

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091200206		
法人名	株式会社 ひまわり		
事業所名	グループホーム アダーズ野方		
所在地	福岡市西区野方2丁目8番20号		
自己評価作成日	平成29年3月23日	評価結果確定日	令和2年7月25日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaisokensaku.jp/40/index.php?action_kouhyou_pref_search_keyword_search=true">http://www.kaisokensaku.jp/40/index.php?action_kouhyou_pref_search_keyword_search=true</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16	TEL:092-589-5680	HP: <a href="http://www.r2s.co.jp">http://www.r2s.co.jp</a>
訪問調査日	平成29年3月27日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

グループホームアダーズ野方は南西に飯盛山を望み、近くには田畑が残る緑多き住宅地に位置しています。また、敷地も広めで、入居者の皆様やご家族と一緒に家庭菜園に力を入れています。その為、一年を通して季節の花々や農作物が眺められ、四季の移り変わりを感じる事ができます。建物の作りも木造平屋の和建で、木の香りが漂う、落ち着いた雰囲気になっています。  
 入居される皆様が安心して暮らせるように、看護職員の配置、協力医療機関は24時間対応となっており、認知症の他、様々な疾患をお持ちの方でもご入居が可能となっています。  
 地域に開かれたホームの実現を目指し、運営推進会議では情報収集・発信を行い、様々な地域活動に入居者の皆様と一緒に参加しています。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

環状線から一本入り、しばらく進んだ住宅街の一角にある「アダーズ野方」は2ユニット型グループホームであり、母体法人は市内にもう1か所入居施設を運営している。裏には公民館、表にはコンビニもあり、散歩の際や催しごとなどにそれぞれを活用している。庭も広く、菜園もあり、近隣の方の協力も得ながら季節折々の野菜や草花が楽しまれている。開設時から地域との関係も良好で、昨年から登下校の見守りにも入居者と一緒立つようになり、積極的な働きかけがされている。リハビリにも力をいれており、系列施設の柔道整復師をもった職員の協力も得ながら、必要な方へのプランに機能訓練も取り入れている。開設間もなく、新しい設備とゆとりのある間取りながら、家賃設定も良心的に抑えることで人気も高い。笑い声の響く明るい環境で、これからも益々、地域に根付いた発展が期待される事業所である。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果					
自 己	外 部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「利用者様の人権と意思を尊重し、思いの背景を汲み一人一人の個性を大切にします。」「その人の有する能力を見極めながら、その人らしく生活できるように支え続けます。」「医療機関との連携をはかり、個人にあった適切な介護を提供します。」「地域の一員として、人と人とのふれあいを大切にします。」「を理念に掲げ、毎朝申し送り後、唱和し意識付けを行っている。	もともとある法人の4つの理念を使い、パンフレットの掲載とフロアに掲示し、毎朝担当も変えながら、全体での唱和もしている。昨年の外部評価後、改めて振り返りもしたうえで、現在の物を継続することになった。研修の中で取り上げることもあり、職員間にも理念内容が共有されつつある。	系列事業所では、理念を元にした月の目標を定め唱和もしており、具体的な取り組みにもつなげている。当事業所でも同様の取り組みに関して検討されてもよいのではないだろうか。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域活動のふらっとカフェにご入居者と一緒に参加し、ご入居者の手作りの籠を出品し、入居者の活動の意欲向上や満足度を高めている。公民館活動の様々なサークルの中から、希望される方は職員と一緒に参加している。菜園活動では、地域ボランティアの方に協力してもらいながら、交流を深めている。	地域の病院や特養で毎月催される「ふらっとカフェ」に出店して、入居者と一緒に参加して地域との触れ合いの場所にもなっている。裏手の公民館でのサークル活動にも一名の入居者が毎週カラオケに参加している。町内会にも加入しており、民生委員の来訪もあり、協力者の紹介を受けることもあった。事業所の夏祭り、敬老会などは地域関係者にご案内して参加もあった。	徐々に地域とのつながりも出来てきており、地域の方に向けた、勉強会や情報発信などがされていくことにも期待したい。事業所の行事案内を可能であれば回覧板などで周知することで、更に広く知ってもらえるような取り組みにつながることも望まれる。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議の場で、認知症の方の対応方法、介護技術に関して伝達を行っている。地域の方々に、民生委員を通して施設内の見学や介護保険制度に関しての説明を行う。近隣小学校の下校時にご入居者と一緒にスクールガードとして参加している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ご入居者・ご家族様、地域代表、行政の方々などに参加して頂き、運営推進会議にて事業所の取り組み、研修内容、サービス状況などを報告。また、会議の中で頂いたご意見やアドバイスをサービス向上に活かしている。	原則2ヶ月おきに開催し、開設当初からの入居者代表、家族代表が基本的には固定で参加している。自治会長、民生委員の参加もあり、事業所からの行事報告のほか、地域情報を頂くこともあり、意見や質問も活発になされ、会議内での要望をもとにして、登下校時の見守り活動への参加にもつながった。昼食会と同日に開催したり、クリスマス会と同日開催して、様子を見てもらうこともあった。	毎月発行のおたよりによって運営推進会議日程を家族に案内しているが、更に議事録の郵送報告や閲覧公開することで取り組みを知ってもらい、参加につながることも期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	介護保険制度や運営上の疑問点、相談事等は福岡市介護サービス課に行き、介護サービスの取り組み等については運営推進会議の場や議事録を通して報告をし、アドバイスをいただきながら連携を図っている。	運営推進会議のご案内も毎回行い、開設当初しばらくは参加も頂いた。質問や相談があった際には主に電話で聞いており、最近でも介護保険制度に関して市役所にご相談した。地域密着事業所のネットワークにも行政職員が参加しており、その場での質問も出来る。主に管理者が中心になり、介護申請時も窓口を訪問して行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	開設当初よりスピーチロック・身体拘束のないケアに取り組んでいる。研修を実施し、職員間での理解を深め、介助方法など話し合い、自身のケアと見直しに努めている。入浴や清拭時には内出血等見逃さないように注意している。	以前はユニット入り口の施錠もしていたが、自分で開錠出来る方もおり、今はしていない。不穏になった際も無理に引き留めず、一緒に外出するような介助をしている。原則的に拘束をしない方針で今までに事例もなかった。主に内部研修で勉強し、小さいところからも拘束につながるような気を付けている。身体拘束廃止委員会も組織し、系列事業所との情報共有を図っている。	

H29.3自己・外部評価表(GHアダーズ野方)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内外研修へ参加し、知識を深める他、法人内でも不適切なケアに関しては、その都度、注意しあい、虐待を見逃さない環境にするよう心がけ防止に努めている。新聞など報道があれば、朝礼で意見交換の場を設けるようにしている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する内部研修へ参加し、研修の記録、報告によって職員間の共有を図っている。また、資料を職員、家族がいつでも閲覧できるようにしている。また、地域包括支援センターとも連携をとり、アドバイスを頂くようにしている。	入居後に成年後見制度の利用につながった方がおり、ご家族と協力して支援している。権利擁護に関する内部研修を定期的に行い、行政のリーフレットやネットの資料などを活用している。運営推進会議の際に地域包括の職員から制度についての説明をもらったこともあり、職員も一般的な制度理解を進めている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書や重要事項説明書の当該箇所を確認しながら説明し、同意を得たうえで手続きを進め、契約を結んで頂くように配慮している。自立支援に関する事項とそれに伴うリスクについても十分な説明を行い、納得して頂いている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年1回の運営懇談会を実施し、サービスの質の向上に努めている。個別にはサービス担当者会議を実施し、本人・ご家族様の意見を取り入れている。苦情窓口として施設内・公的窓口を重要事項説明書に記載し説明している。	毎年4月に運営懇談会を企画しており、昨年は5家族程度が参加された。開催前に入居者アンケートを実施し、6割方回収され、会議でも取り上げた。要望からリハビリの充実や外部の訪問マッサージの活用などにもつながった。日頃は面会時に聞くことが多く、6割方は月1回以上の面会がある。毎月写真付きで個別のお便りを作成し、報告も行っている。	運営推進会議や運営懇談会など、家族が参加しやすい曜日や時間帯、時期などをヒアリングすることで、参加が増えて、活発な運営につながっていくことが期待される。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎週のミーティングや管理者会議にて職員の意見や提案を聞き入れ、運営に活かしている。また、職員がそれぞれの係に属し、係としての活動を通し、意見提言を行っている。	毎週のミーティングは事業所全体でパート職員も含めて参加され、日々の情報共有に繋げている。欠席者もノートに書くことで、意見を上げ、所属した係に基づいた提案や改善に積極的に取り組んでいる。最近でも転倒防止のためのセンサーマット導入が実現した。日頃も上長との個別相談もされ、風通しのよい環境を作っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は職員における自己評価・個人面談を実施し、個別の要望把握に努めるほか、資格手当を設けるなどし、各自が向上心を持って働けるようにしている。また、自分が目指したいキャリアを目指せるよう支援を行っている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員募集・採用にあたっては、定年年齢を上限とする以外の年齢制限・性別・敬電資格など基準を設けず決定している。経験・能力を考慮し継続雇用も可能としている。	男性は少ないが、20歳～60歳代まで幅広い年代層の職員がおり、スキルアップのため資格取得の補助制度も、もたれている。外部研修の案内もあり、勤務としての参加も出来る。レクにも個人の能力や特技を活かして取り組み、飾りつけなども工夫されている。休憩時間や休憩スペースの確保、希望休暇なども協力してとられている。	職員が長く勤めて活躍出来るような、働きやすい職場環境、職場づくりを目指して、職員をふくめて事業所全体で話し合いがなされ、改善に向けた取り組みにつながっていくことが期待される。

H29.3自己・外部評価表(GHアダーズ野方)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	内部研修を実施し、学びの機会を持つようにしている。日常的に理念が浸透するよう毎朝、唱和を実施。	理念にも「利用者様の人権と意思を尊重し～」と定めており、毎日の唱和によって意識づけを行っている。外部研修の参加時は内部での伝達や資料回覧を行い、昨年は認知症管理者研修に参加したのももいた。内部研修で法令遵守・介護保険制度に関しても取り上げており、認知症高齢者の理解に関してをテーマとすることも多い。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内部の勉強会や外部研修への参加を斡旋すると共に、個々の要望を聞きながら職員の育成に努めている。外部研修への参加を考慮した勤務表の作成や勤務変更も行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域サロンに毎月参加し、同業者との交流の場を確保している。区のケアマネ会参加や施設長会議にも参加し意見交換を行っている。		
<b>II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にご本人と面会し、ホームでどのような生活を送りたいかを伺う機会を設けている。利用開始時に限らず、入居者様に対して受容と共感、傾聴、対話を心がけ、言葉だけでなく表情や行動等からも訴えを受け取り、安心して頂けるよう努めている。また、入居前に知り得た情報を全職員で共有し、ケアに繋げている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居に至るまでの過程を伺う機会をつくり、ご家族の要望を受け止め不安の軽減、関係づくりに努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	MSWや在宅ケアマネージャーと情報提供、退院前カンファなどで連携をとり、ご本人に必要な支援、ご家族が求めている支援を考慮に入れ、他のサービスも含めた対応に努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一人一人の能力を見極めたその方の好まれる作業と一緒にやる。食事作りや洗濯物たたみ、清掃等等。生活歴や様子、言動、好みなどからご本人の役割を模索しケアに取り入れている。ともに生活し、支え合える関係づくりに努めている。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員だけでなく、ご家族様にも協力して頂き、ともにご本人様を支える関係の構築に努めている。面会時は必ず近況報告を行っている。毎月ホーム便りを発行し、行事等への参加を呼び掛け、ご家族と共に楽しい時間を過ごせる場を設けている。		

H29.3自己・外部評価表(GHアダーズ野方)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人やご家族から入居前の情報をお伺いし、趣味活動や地域交流等が継続できる環境づくりに努めている。また、ホームも面会に来やすいように開放的な雰囲気作りを行っている。	入居前からの趣味活動として、公民館でのカラオケサークル参加される方がいる。家族以外にも友人や親せき、近くの知人なども来訪されている。家族に連れ出してもらって外出したり、一時帰宅や外泊する方もいる。基本的には面会時間も相談に応じており、遠方の方にも事業所での関係が作れるよう考えられている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士が支え合える関係作りが築けるように職員が状況により援助している。性格や相性を考慮したテーブル配置にし、共同で作業する機会を作り入居者様同士の交流が持てるようにしている。心配事に対しての慰めや、トイレの場所など入居者様同士で助け合っている時は可能な限り、見守りにて対応している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了時に、今後の事等についてご家族の相談に応じフォローしている。契約終了後も時々訪ねて来て下さったり、近況を伝えにみえたりと、できるだけ気軽に立ち寄れるような関係作りに努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話の中からご本人の意向の把握をし、申し送り等で職員間の情報共有を行い、意向に沿った支援に努めている。	入居時にケアマネがアセスメントを行い、関係機関からの情報提供も頂いている。半年での見直しも行い、基本情報は介護更新時期に見直している。意思疎通の難しい方には家族との聞き取りや、生活の中でのやりとりを聞きながら意向の把握につなげる。認定更新時には調査情報も照会している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族、以前利用していたサービス事業者等周囲の人々からの情報収集により生活歴や今までの環境、サービス利用の経過などを知り、また日々の中でも馴染みの暮らしを捉えていくよう努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	心地よく生活して頂ける様、それぞれの方の生活リズムを把握し記録している。情報は職員全員で理解し、言動や表情からもその方の現状把握に努めている。十分な情報収集のうえで計画に反映させ日々の暮らしの中から、その方の有する力を発揮できるよう支援している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日常的にコミュニケーションをとる事で、ご本人様やご家族様から得た意向や情報にて介護計画の作成を行っている。モニタリングを3ヶ月・6ヶ月の2回行っている。状態変化のない入居者さまにおいて半年に一度計画作成を実施。本人、ご家族、職員間で知り得た情報からより良い暮らしが出来る介護計画の作成を行っている。	アダーズだよりの報告は職人に担当を振り分け、プランに関する項目は計画作成担当が行う。半年ごとのプラン見直し時に現場の職員の意見も聞き取り、回覧や閲覧によって共有する。担当者会議には家族にも参加してもらっている。必要な際に、看護師や医師からの意見も聞き取っている。	職員に対してのプラン内容の共有のために、支援経過と一緒にプランをファイリングして、参照しながら記録をとれるようにしてはどうだろうか。また、担当者会議の意見で他職種の意見も追記などで残されてはどうだろうか。

H29.3自己・外部評価表(GHアダーズ野方)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録、バイタル表、排泄表、往診ノートの記入にて日々の様子を把握し、申し送りを実施している。また、職員の気づきや感じた変化も記録して、ケアの工夫を話し合っている。情報を共有し必要があればご家族にも相談している。モニタリングで検討した項目も計画作成時に盛り込むようにしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	専門医への通院、入院の支援、役所手続き、買い物などその時々で生じるニーズに対応している。月行事やおやつづくりなどのイベントはユニット間で協力し実施している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域ボランティアで采所してもらっている。日本舞踊、大正琴演奏など。ホームからは毎月のサロン、公民館サークル活動、スクールガード、地域行事に参加している。運営推進会議には自治会長等の参加を頂いている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人、ご家族の希望を重視し、協力を得ながら適切な医療が受けられるように支援している。入居前からのかかりつけ医の希望があれば継続できるように支援します。また、必要に応じて専門医への受診をご家族、看護師と協議を行う。体調不良の際には、ご家族へ連絡し、ご本人の要望とご家族の意向、医師の指示を確認し対応している。	希望があれば、元からのかかりつけ医を継続利用することもでき、基本的には家族が通院介助するが、難しい場合は事業所からも支援している。提携医は2週に1回の訪問診療がある。開設から看護職員も配置し、医療連携や健康管理を行う。毎月のおたよりにも医療報告の項目があり、家族とも随時相互に情報共有している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常の中で身体の維持や状態の変化に気づいたら看護職や管理者、または医療機関に報告し、適切な医療が受けられるように支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中面会に伺い、現状把握と入居者様の不安軽減に努めている。早期退院に繋げられるよう医療機関・ご家族と情報交換を行う。帰設後の対応がしっかり行えるよう退院前カンファレンスにも参加している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご家族面談時、担当者会議等で必要に応じてご本人・ご家族の意向を確認している。医療機関を含め状況に応じた話し合いを行い、今後の方針を共有している。他ユニットとも情報共有を行い、全体で協力体制を図っている。	開設時から看取り指針を定めており、今までにお一人の方の看取りも行った。提携医も看取り対応しており、24時間夜間緊急時の対応もされている。契約時に指針の説明、同意を頂き、重度化の際には改めて医師と共に確認を行う。毎年の内部研修の中で、看取りの指針、急変時対応についての勉強会もされている。	今後も要望があれば看取り対応も行う考えであり、内部での医療に関しての研修や、ターミナルケアに関しての外部研修の参加などによるスキルアップがなされることにも期待したい。

H29.3自己・外部評価表(GHアダーズ野方)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入居者様の急変や事故発生時に慌てず適切な処置・報告ができるようにマニュアルを作成している。また、ご入居者を想定したシミュレーションを実施。今後、救命講習への参加を検討。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の協力の下、風水害、地震、火災及び昼夜を想定した避難誘導訓練を年2回実施している。今後、運営推進会議等で地域住民への訓練の参加、協力体制の呼びかけや、夜勤専任の訓練の実施を行っていきたい。	年2回の訓練の内1回は消防署立ち合い、もう1回は設備業者に立ち会ってもらって訓練を行う。今のところ地域の方への案内や参加もなかった。水の備蓄と、普段使用している高栄養飲料を多めに確保することで備えている。新入職時に夜勤対応のマニュアル指導も行っている。	地域の方への訓練案内、参加してもらえるような取り組みと、地域防災訓練の案内が来ているが参加はなかったので、参加されることにも期待したい。訓練の担当を毎回変えることで、夜勤担当者も含めて全職員が避難手続きに周知されることも望まれる。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーを尊重した対応に努め、人生の先輩として尊重し、誇りを傷つけない言葉遣いや口調、姿勢に配慮し、その方に応じた声かけや対応を行っている。その方の自尊心に配慮した対応を心掛けている。	毎年の内部研修計画の中で、接遇やプライバシー保護に関してのテーマで取り上げている。親しき中にも礼儀あり、と基本的には敬語を主体として、なれなれしくならないよう、ミーティングなどでもよく取り上げている。プライバシーにも配慮し、居室が開放されないよう、のれんをしたり戸もしめるようにする。写真利用に関しても内部での同意を得たものに留めている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様の声を伺い、その希望に沿ったケアを提供している。ご本人の意向を尊重しながら、様々な選択肢を提案し自己決定を促している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個人の日課も配慮しつつ、日々の変化に合わせた支援を行っている。ご自身のペースを尊重し、状況に応じて職員は柔軟な対応ができるように心がけている。その時々体調や心情に合わせて職員で協力し合い支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	愛用の化粧品や櫛など居室に置き、いつでも使用できるようにしている。衣類はできるだけ自分で選んで頂いている。定期的に訪問理美容を受けられ、身だしなみができるよう支援している。また、敬老会など行事の時に職員がお化粧のお手伝いをし、おしゃれを楽しんで頂いている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の能力に応じて調理・味見・盛り付け等を職員と共に行っている。一人一人のペースで食事ができるよう配席にも配慮し、楽しんで食事が摂れる雰囲気づくりに努めている。また、イベント時はテーブルクロスやパイキング形式にしたり等の工夫も行っている。	業者から調理済み食材の配達があり、品数は多く、ご飯と汁物のみ事業所内で調理している。菜園で収穫されたものを調理して一品追加したり、おやつ作りをレク的に一緒にすることもある。季節の行事食になったり、事業所内で調理することもある。入居者には手伝えることは手伝わってもらっている。検食もあるが、職員は別の時間に食事している。	

H29.3自己・外部評価表(GHアダーズ野方)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事、水分量を把握し一日の必要量の摂取になる様に把握している。必要に応じ、状態や能力、既往歴、アレルギー、内服薬への影響を考慮した食事の形態やメニューに変更している。情報は共有し状況の確認ができるようにしている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行い、口腔清潔に努めている。希望者や必要な方は週に一回訪問歯科を利用される。義歯は夜間就寝前に預かり、夜間浸け置き消毒している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の訴えにすぐに対応し、その方の心身状況に合わせた援助や誘導を行うよう努めている。その方独自のトイレサインの共有を職員間で行い排泄支援をしている。自立支援に向け本人ができることは自身で行ってもらうようにアプローチしている。	個別の排泄チェック表はなく、支援経過への記録と、バイタル表に回数のみを落とし込んでいる。トイレ誘導のタイミングは全体で共有しており、夜間排せつの難しかった方が、状態の改善によりといれはいせつ出来るようになり、リハバンの容量変更にもつなげられた。随時申し送りで情報共有し、在庫管理係が推移を把握することで提案を行っている。	24時間の視認が可能な排泄チェック表に、誘導のタイミングやパットの汚染、排泄タイミングを記録することで、時系列での変化を確認し、適切なケアにつなげてみてはどうか。現在使っている週間計画票に追記するなど、効率的な方策の検討もよいのではないかと。
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	主治医と連携しながら状況を確認し、排便コントロールを行っている。水分摂取や食事内容に配慮し(繊維質の多い物、乳製品)他、腹部マッサージや体操等にも参加して頂き、腸の運動に働きかけ自力排便を促している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ご希望の入浴時間を伺ったり、入浴を好まれない時は無理強いをせずタイミングを見計らって言葉かけや対応をしている。また、入浴剤を使用したり、職員二人介助を行うなど個々に沿った支援を行っている。	ユニット型の広いタイプの浴室で、三方向介助できる位置に浴槽が置かれ、両脇に可動式のベンチ、L字手すりも備え付けられている。基本的には週2回、13時30分～15時30分の間に入浴してもらう。特に回数の希望もないが、汚染時は随時提供している。拒まれる方もいはいない。看護師が入浴介助することもあり、健康管理にもつなげている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体調の変化などに合わせて居室や共有のソファで自由に休息をとって頂く。就寝時は個々の生活リズムも考慮し就寝前の準備を支援、居室の室温や寝具の状態、入眠状況の確認を行い、安心して気持ち良く眠れるようにしている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬情報はファイル管理を行い、職員全員が閲覧し、薬に関する情報の理解に努めている。内服変更時は状態の変化を観察、確認している。内服はその方に応じて、袋のまま渡す、または掌にのせる、口内に含ませるなど対応をとっている。また、配薬時に職員で2重チェックを実施し、誤薬の防止に努めている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	役割があり喜びを感じられることを含め、利用者にはできる範囲で洗濯物干しやたたみ、下膳、清掃などを行っている。また、入居後も趣味の継続ができるように、水彩画、紙細工、菜園活動、カラオケなどその人に応じたものを取り入れている。		

H29.3自己・外部評価表(GHアダーズ野方)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候が良い日は中庭に植物観賞に出たり、近隣へ散歩や買い物に出かける機会を設けている。畑で育てた野菜・果物は、入居者、職員、ご家族で収穫を行い、その後の調理まで楽しんでいる。家族の協力を得ながら、外食や外泊をさせていただいている。	近隣の環境にも恵まれており、公民館やコンビニなどにはよく行っている。外出行事には基本全体で実施し、ショッピングモールや、外食、花見などに年4回程度行っている。車がないため移動手段が限られるが、日頃は近隣に歩いて行ける範囲の外出が多い。車いすの方も同じように外出支援をしている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族と本人の意向で少額のお金を持たれている方もいる。外出の際に、ご自身でお金を払って頂く事もある。財布やお金を持つ事で安心され、その気持ちをくみ取り、可能な限り自己管理もして頂いている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	年賀状や暑中見舞い等を入居者に書いていただき、切手の準備や投函等の支援を行っている。ご家族からの電話の取り次ぎや、不穩時の電話対応など、ご家族との連携も取れている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	場所に応じた空間づくりを行い、室温・採光・音量などご入居者の希望を伺いながら、調整をしている。中庭に畑があり、一緒に農作業を行い、収穫の喜びを共感して頂いている。また、季節毎のカレンダーの作成や日々の行事の写真なども貼り、馴染みの空間になるように心がけている。	正面玄関を入れて左右に各ユニットが配置された和風で平屋建ての建物である。天井には木の梁が渡され、床は明るい色調のフローリングで、ふんだんに暖かみのある木が活用されている。中庭と園庭があり、日光もよく差し込み、天然光でも十分な明るさが確保されている。ユニットによって造りも若干異なるが、十分なスペースが確保され、思い思いの場所で寛がれていた。テーブルの配置も日々工夫しながらそれぞれが過ごしやすくなるよう試行錯誤している。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにソファやテーブル席・ベッドをはいちし、好きな場所で過ごせるように配慮している。気の合うご入居者同士の交流もユニットを問わず行われている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には使い慣れた家具や馴染みの物を置いて頂き、以前からの生活スタイルの継続と居心地良く過ごせるように工夫している。また、ご家族の写真や、好みの装飾を行い、居室内で過ごす時間が穏やかでゆとりよく過ごせるように努めている。	各居室に草花の名前を付けた表札がつけられ、木調の電動介護ベッドがそなえつけられており、必要になればエアマットなども提供できる。居室の戸も開けっ放しにせずプライバシーにも配慮している。天井も天然木材が使われ、和紙調の壁紙と障子窓もあるため、施設然としていない個別空間が作られる。日差しの強い部屋にはロールカーテンを取り付けたりと、入居者に応じた部屋作りがされている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部は車椅子もゆったり通れるよう広めに作られている。手すりは居室以外全てに設置している。トイレなどは状況に応じ、手書きでわかりやすく表記することもある。また、必要に応じてご入居者の意見を聞き、居室内のベッドや家具の位置など、生活しやすいように環境整備を行っている。		